

薬の処方について

薬の処方、**医師が診察を行い**、病状により薬の必要性を認めた場合に**処方箋を発行**します。本院は院外処方のため調剤薬局にて薬をお受け取り頂いています。
※処方箋には**有効期限がある**ため**4日以内**に薬をお受け取り下さい。

もし次回の予約までの薬がなくなってしまったら??

処方箋を受け取るには医師の診察が必要となります。処方については受付窓口の職員にお尋ね下さい。

**但し、他の病院、診療所に入院している場合は
原則として本院から薬を処方できません**

なぜなら

平成 22 年 4 月から**健康保険のきまりで**、入院している間は、**薬は全て入院中の病院、診療所で処方**することになりました。
事前に入院中の病院、診療所からの連絡がないまま、当院で薬の処方をしてしまうと、入院中の病院、診療所と患者さん及び当院の**三者の間でトラブルになる**ことがあります。

入院中の患者さんは、入院している病院又は診療所で、薬の処方をしてもらえるかご相談下さい。

緑内障など専門的な医師の診療の下で処方することが必要な薬については、入院中の医療機関の医師の指示により、本院より薬を処方できることもあります。

★ お願い ★
他の病院に入院中の方は、必ず受付で、**「入院中」**であることをお申し出下さい。

